

2011年12月20日

株式会社 Skeed

社外取締役 金子勇への訴訟に対する最高裁による上告棄却に関して

株式会社 Skeed(代表取締役社長 明石 昌也／以下、Skeed) 社外取締役金子勇がファイル共有ソフト「Winny」を開発・公開していたことで著作権法違反幫助の罪に問われていた裁判で、12月19日付けで最高裁判所第三小法廷(岡部喜代子裁判長)より、上告を棄却する決定がくだりました。

これにより、2009年10月に大阪高等裁判所で下された、無罪の二審判決が確定することになりました。

Skeed はこのたびの最高裁判所における決定を歓迎するものであり、今後の日本のソフトウェア業界の発展に寄与するものと期待するものです。

社外取締役 金子勇は次のように述べています。

「私は、今回の事件で開発を躊躇する多くの技術者の為に訴訟活動をしてきました。今回の決定で、私の開発態度が正しく認められたことをありがたく思っております。今も、インターネットを巡る問題は沢山あります。私は、これらの問題の解決のために、微力ながら最大の努力をしていきたいと思っております。

また、Winny を悪用することのないよう、さらには、よりよい IT 社会が実現できるよう、改めて、多くの方々にこの場を借りてお願いする次第です。

最後になりますが、逮捕直後より、ご支援をいただいた沢山の方々にお礼を申し述べたいと思っております。本当にありがとうございました。」

代表取締役社長 明石 昌也は次のように述べています。

「私としても本件の無罪を確信しておりましたが、最高裁判所における上告棄却の報を聞き、自分でも予期せぬほど胸がいつぱいになりました。

Skeed は、創業者である金子勇のリーダーシップのもと、最先端のソフトウェア製品を開発することで発展してまいりました。この間、わたしは金子との交流を通じて多くの若い技術者が成長していく姿を見てまいりました。今回の判決結果がその輪をさらに大きく広げ、日本のソフトウェア業界を盛り上げていくことを期待してやみません。

Skeed の技術をご採用いただいている多くのお客様、Skeed の事業をご支援いただいている株主をはじめとする関係者の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。」

■株式会社Skeedについて

Skeedは、進化し続けるネットワーク活用、そのニーズに応えるべく、独自のプロトコルを研究、開発し、アプリケーションや機能に応じて使い分けることで、現代のネットワーク事情にふさわしいグローバル水準のネットワークソリューションを創出していきます。例えば、急速に押し寄せる情報大爆発、ビッグデータ時代の到来は、物理回線の広帯域化、ゲートウェイの高速化だけでは十分には対応できません。ネットワーク上のデジタルデータの流通というテーマに対し、Skeedは、多数のマシンの協調動作によるオーバーレイネットワークを用いた効率の良い信頼性の高いファイル配信やファイル保管の基盤の実現、また大容量・長距離でのセキュアなデジタルデータ転送基盤の実現などにより、ターンキーソリューションを創出していきます。

<http://www.skeed.co.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社 Skeed マーケティング部[広報担当:戸田]
〒153-0063 東京都目黒区目黒一丁目6番17号 目黒プレイスタワー5階
電話番号 03-5487-1032(代表) 080-1265-7851(直通)

■本件に関する報道機関お問い合わせ先

株式会社 Skeed マーケティング部[広報担当:戸田]
〒153-0063 東京都目黒区目黒一丁目6番17号 目黒プレイスタワー5階
電話番号 03-5487-1032(代表) 080-1265-7851(直通)